

# 東山区基本計画（第2期）

<素案>



平成22年7月

東山区基本計画策定委員会・東山区役所

# 目次

---

## 1 東山区基本計画（第2期）の策定について

（1）計画の目的	1
（2）計画の期間	1
（3）計画の位置付けと方向性	1
（4）これまでの取組経過	2

## 2 東山区のまちづくりの理念と方針

（1）まちづくりの理念	3
（2）未来像とまちづくり方針	4

## 3 東山区が今後10年間に進める施策と取組項目

<b>自然環境</b>	<b>5</b>
・ 現状と課題	5
・ 施策と取組項目	7
<b>産業・観光</b>	<b>9</b>
・ 現状と課題	9
・ 施策と取組項目	11
<b>保健・福祉・教育</b>	<b>13</b>
・ 現状と課題	13
・ 施策と取組項目	15
<b>景観・都市基盤</b>	<b>17</b>
・ 現状と課題	17
・ 施策と取組項目	19
<b>コミュニティ・自治</b>	<b>21</b>
・ 現状と課題	21
・ 施策と取組項目	23

## 4 未来像の実現のために

## 5 東山区からの提言～未来のまちづくりへ～

# 1 東山区基本計画（第2期）の策定について

## （1）計画の目的

東山区では、平成13年1月、京都市基本構想に基づき、東山区の特徴や個性を生かした東山区のまちづくりの指針となる「東山区基本計画 東山・まち・みらい計画2010」を策定し、「伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山」を将来像に掲げ、全市的な政策を示す「京都市基本計画」と相互に補完しながら、さまざまな取組を展開してきました。

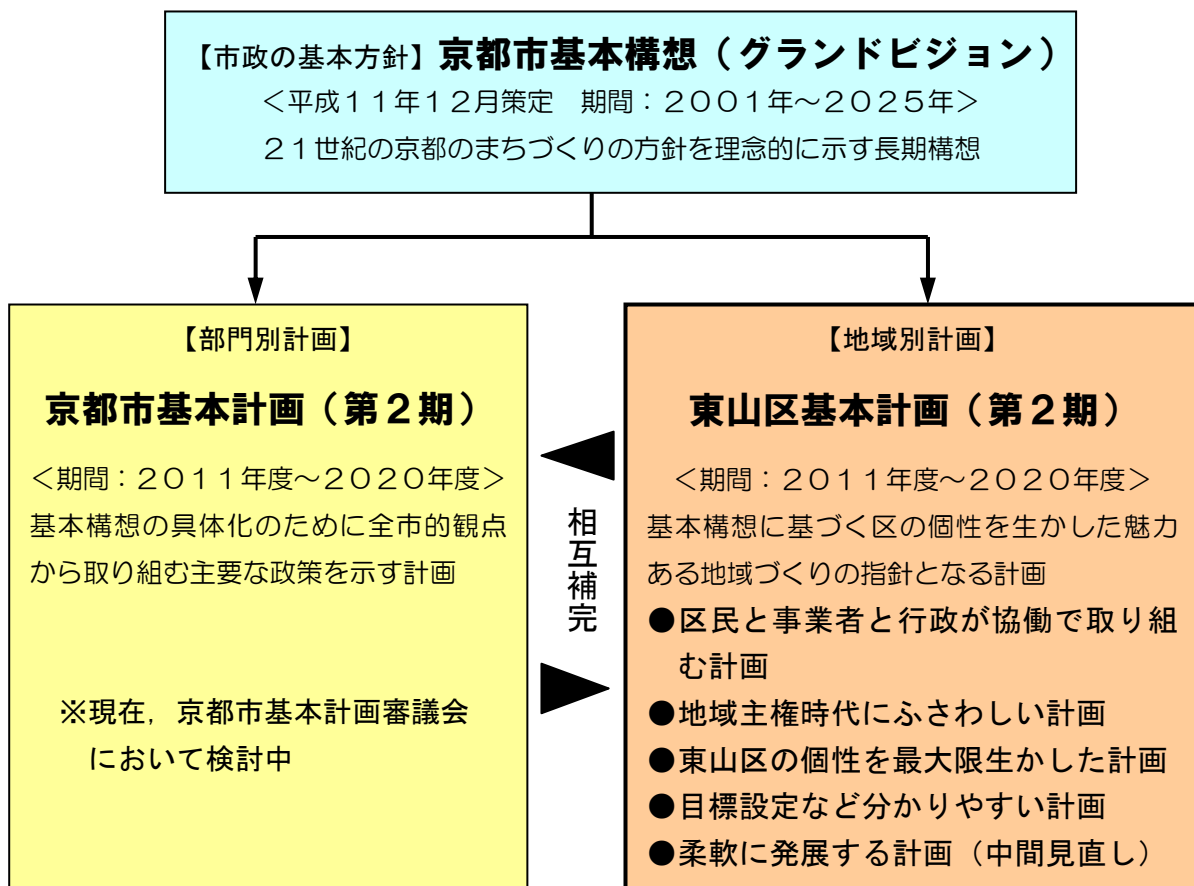
この東山区基本計画が平成22年に終了するため、同計画を引き継ぐ新たな計画を策定することになりました。

新しい東山区基本計画は、策定段階から区民の皆様の積極的な参画を得ながら、区民の皆様からご意見・ご提案をいただき、区民、事業者、行政が共感・共有し、協働で取り組む計画となることを目指しています。

## （2）計画の期間

平成23（2011）年度から平成32（2020）年度までの10年間とします。

## （3）計画の位置付けと方向性

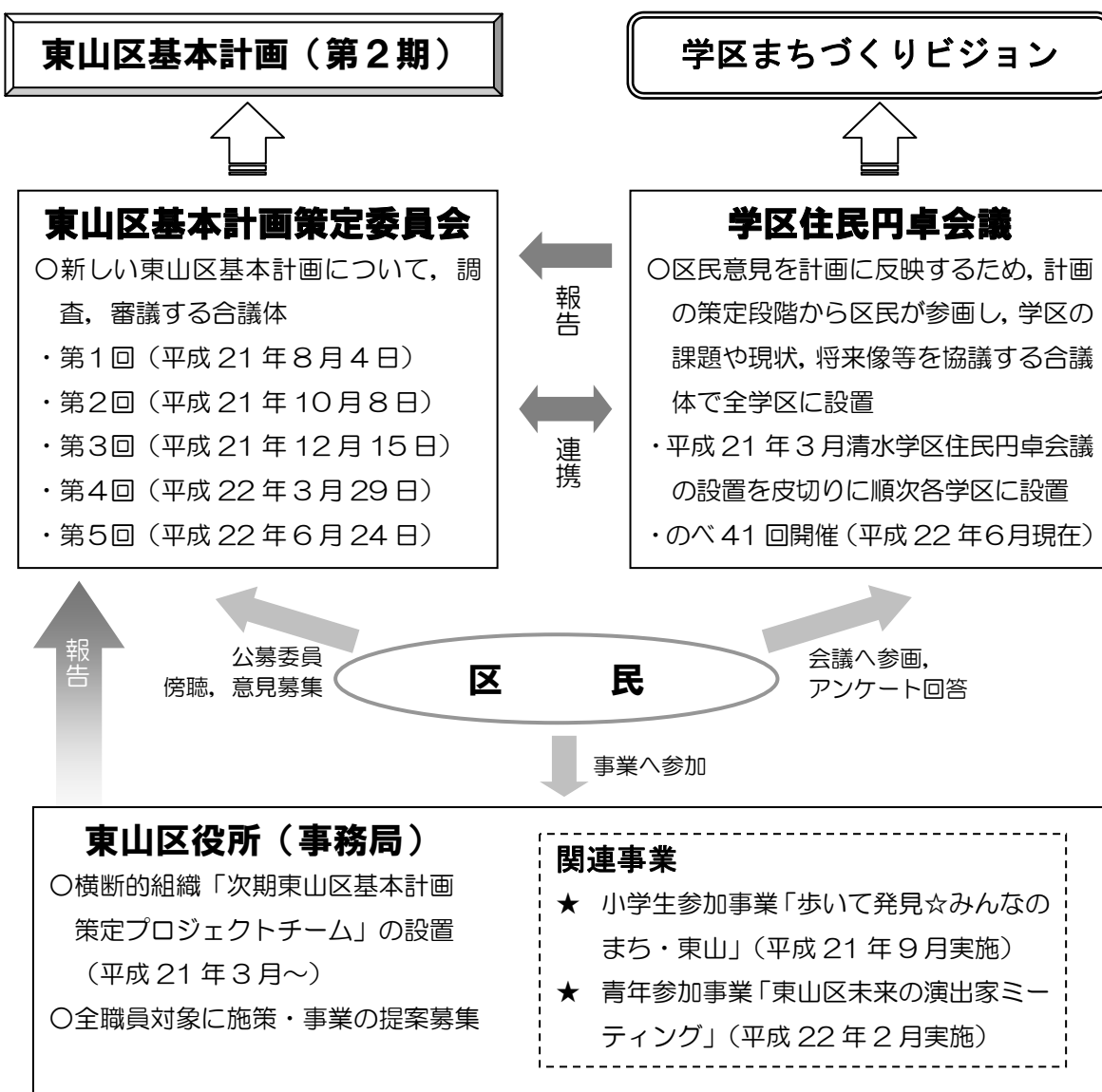


#### (4) これまでの取組経過

計画の策定に当たっては、平成21年7月、区民の代表や有識者で構成する「東山区基本計画策定委員会」(座長：山折哲雄 宗教学者)を設置し、協議を重ねるとともに、「東山区基本計画策定に向けたアンケート調査」や、区内の小学生や若い世代を対象としたワークショップの開催など、あらゆる機会をとらえて区民の皆様からご意見・ご提案をいただき、これを最大限に取り入れ、検討を進めてきました。

東山区基本計画(第2期)の大きな特徴として、策定段階から区民の皆様の積極的な参画を得て、区民意見がより一層反映された内容にするために、学区ごとに「住民円卓会議」を設置し、協議を重ねてきました。会議は、学区の課題や現状を共有し、学区のまちづくりの目標や課題解決に向けた取組について話し合い、「学区まちづくりビジョン」を作成し、今後の各学区のまちづくりに寄与することとしています。

また、各学区の課題や将来像、取組などについては、策定委員会へ報告し、策定委員会では各学区の意見を尊重した協議を重ねながら、東山区基本計画(第2期)の素案をまとめました。



## 2 東山区のまちづくりの理念と方針

### (1) まちづくりの理念

東山区は、東山の山並みを背景に、多くの寺社が連担し、木造家屋が軒を連ね、鴨川へと広がる都市空間が、区民の心の豊かさを育み、訪れる多くの人を魅了します。

また、長い年月に培われた、祇園かいはいの花街の洗練された「もてなし」や、京焼・清水焼をはじめ古くから受け継がれた「手しごと」などの伝統と文化が、今も、暮らしに溶け込んでいます。

東山区には、これらのまちの魅力を求めて、四季を通じて国内外から多くの人を訪れます。区民と来訪者の交流は、区民の誇りとなり、東山区の文化を守り育て、まちの活力を生み出す力となっています。

そして、区民は、「地域のことは地域で決める」という高い住民自治の精神の下、これまで、住民同士が知恵を出し合い支え合いながら、伝統行事の継承や夜回りなどの防災活動、子どもの見守り活動などに取り組み、自らの暮らしを守り育んできました。

近年、東山区では、人口減少や少子高齢化、経済活動の低迷などにより、まちの活力が弱まることが懸念されています。

また、人は、「個」を主張するあまり孤立を生み出すなど人と人との関わりの希薄化が問題となり、互いに支え合う関係の維持が危ぶまれています。

さらに、観光シーズンの深刻な交通渋滞や、自然景観の悪化、ごみのポイ捨てなど、観光地ならではの課題を抱えています。

東山区は、これらの課題に、動じることなく、東山区の個性を最大限に生かし、

- 高い誇りをもって、「守るべきことは頑なに保守」し、
- 鋭敏な感性で、「変えるときは大胆に変革」し、
- 培ってきた知恵で、「時勢に応じて創造」することを

基本姿勢として、まちづくりを進めていきます。



## (2) 未来像とまちづくり方針

東山区は、豊かな自然景観と優れた文化遺産、脈々と受け継がれてきた伝統文化を継承するとともに、新たな価値を創造し続け、「いつまでも住み続けたいまち、また訪れたいまち・東山」を目指し、次の4つの未来像を掲げました。

また、これらの未来像を実現するため、区民と事業者、行政が協働で取り組む方針を掲げ、長期的な展望を持ったまちづくりを進めていきます。

### 未来像 1

緑と清流、風情ある町並みが、心にも環境にもやさしいまち・東山

#### まちづくり方針1 木と水の文化の推進

町並みや歴史ある神社仏閣と自然との調和、古くから伝わる暮らしの文化を守るため、区民の知恵と行動で、「木と水の文化」を推進します。

### 未来像 2

ゆっくりした時間と奥深く魅力のある空間が広がり、  
五感が洗練されるまち・東山

#### まちづくり方針2 クルマ依存型社会からの脱却

区民自らがクルマ依存型の生活を見直し、自然と調和したゆったりした暮らしを来訪者にも提唱し、ゆっくりと歩いて「五感で楽しむまち」を目指します。

### 未来像 3

地場産業が元気で、人のにぎわいがあふれるまち・東山

#### まちづくり方針3 経済活動と市民生活の調和

今一度、区民の技術と知恵を結集し、東山を愛する人々を味方に付けて、文化の更なる発展とまちの活性化を目指し、挑戦します。

### 未来像 4

世代を超えて互いを認め合い、支え合うまち・東山

#### まちづくり方針4 多世代共助社会の実現

区民の強い絆で、社会の変化に順応するまちづくりを進め、持続可能な社会をつくれます。

### 3 東山区が今後10年間に進める施策と取組項目

東山区では、4つの未来像の実現に向けて、区民の声（住民円卓会議の意見等）を踏まえ、現状と課題を、「自然環境」「産業・観光」「保健・福祉・教育」「景観・都市基盤」「コミュニティ・自治」の5分野に分類し、分野ごとに目標を定めて、今後10年間に進める施策と取組項目を掲げ、区民と事業者と行政とのパートナーシップにより取り組みます。

## 自然環境

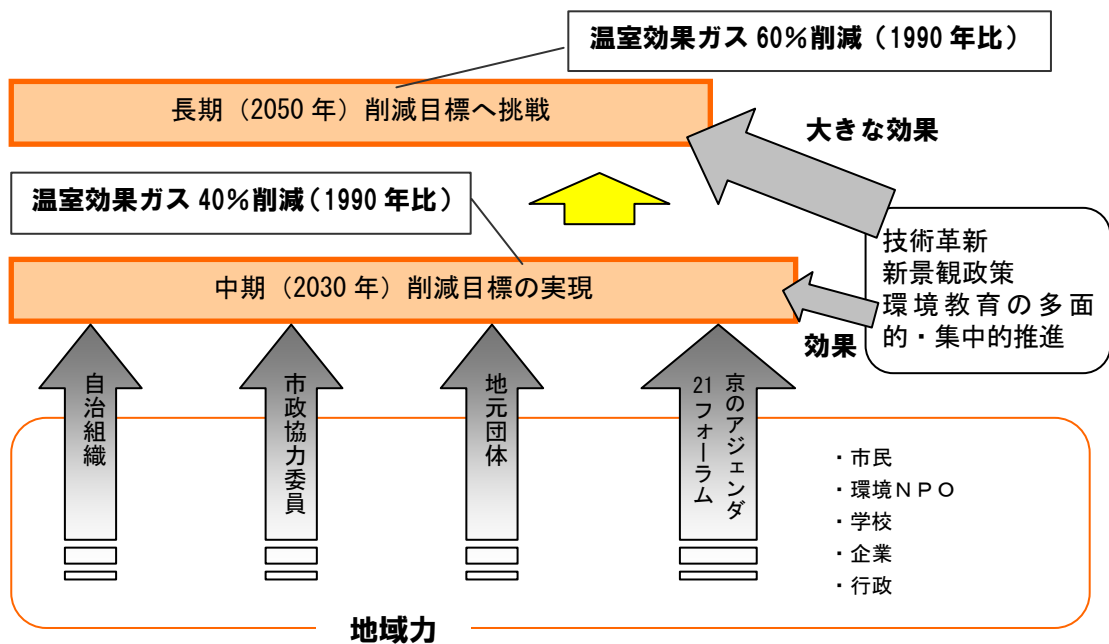
目標：自然環境の保全

### 現状と課題（自然環境）

#### ●地球温暖化が進行し、天然資源の枯渇が危ぶまれています

- ・大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムにより、環境への負荷は増大し、地球温暖化の進行や天然資源の枯渇の危惧など、地球環境の危機が問題となっています。
- ・環境破壊にブレーキをかける役割は、地球に暮らす全ての人々が担うべきものです。
- ・京都市は環境モデル都市として、温室効果ガスの排出量を2030年までに1990年レベルから40%削減、2050年までに60%削減を目標数値としており、東山区においても区民・事業者・行政が一体となって取り組むことが必要です（図1）。

図1 京都市環境モデル都市行動計画 目標達成に向けたイメージ



（資料）京都市環境モデル都市行動計画を元に作成

## ●東山の自然景観を守り育てていくことが大切です

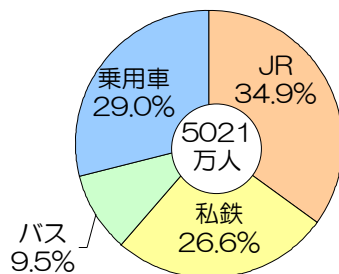
- ・東山区は美しい鴨川と東山連峰の間に位置し、四季折々を彩る豊かな自然景観に恵まれています。
- ・しかし近年、東山の山々では、病虫害の発生やシイの増加による林相の変化等により、その美しい森林景観が変容してきています。
- ・こうした中、自然との共生による文化の再生を願い、さまざまな活動が生まれています。



## ●クルマ中心社会の進展により、交通渋滞など区民生活への影響が増大しています

- ・クルマを中心とする生活の進展は、区民に便利な生活をもたらした反面、交通問題やまちの活力、魅力の低下、地球温暖化の進行などの問題を引き起こしています。
- ・特に、年間5000万人の観光客が訪れる国際文化観光都市・京都では、約3割を占める入洛観光客がクルマを利用しており（図2）、多くの観光資源がある東山区では、観光シーズンにおける交通渋滞が深刻化し、近隣住民の移動困難や生活道路への通過車両の進入など、区民生活に多大な影響を受けています。

図2 利用交通機関別入洛観光客数（構成比）



（資料）京都市観光調査年報（平成20年）



## ●ごみのポイ捨てなどのマナーの乱れが、まちの美しさを損ねています

- ・東山区内では、京都の古くからの習慣である門掃きや打ち水など、美しいまちを維持する取組が実践されています。
- ・しかし、一部の区民や事業者、来訪者において、ごみ捨てのマナーが守られていないため、カラスによるごみの散乱などで風情ある町並みの美観を損ねています。

## 施策と取組項目（自然環境）

### ○環境にやさしい「東山流ライフスタイル」の推進

先人たちが千二百余年の時を経て築き上げてきた東山の営みは、自然環境を基礎にした暮らしにあります。その暮らしの中で伝えられてきた「しまつ」の知恵を生かし、身近な自然と対話しながら、この豊かな自然環境を、次代を担う子どもたちに引き継ぎます。

また、区民や事業者、行政、そして来訪者が共に、自然と調和したゆったりした時を過ごす「スローライフ」について考え、環境にやさしい生活様式「東山流ライフスタイル」への転換を図ります。

#### ●取組項目

- ・シニア世代から子どもたちに伝える「しまつの知恵袋」環境学習の推進
- ・地域で進める「ごみダイエット」事業
- ・自然の美しさを感じ、心を豊かにする「エコ講話」などの実施
- ・「スローライフ」プロジェクトの創設
- ・カーシェアリング\*の普及・促進
- ・公共交通の利用促進・積極的な利用

\*カーシェアリング：1台の自動車を複数の会員が共同で利用する自動車の新しい利用形態。利用者は自ら自動車を所有せず、管理団体の会員となり、必要な時にその団体の自動車を借りるという仕組み



### ○次世代へ豊かな自然や里山を引き継ぐ取組の普及

東山区の景観は、なだらかな東山の山並みと清らかな鴨川、白川の流れがあるからこそ、その美しさを保っています。東山区民はもとより来訪者にも身近に感じられる自然環境を、次世代へ引き継ぐために、東山の山並みや鴨川、白川の保全活動を推進します。

さらに、子どもの頃から東山区が誇る自然に触れ、自然を大切にする心を育み、感受性や生きる力の向上を図ります。

#### ●取組項目

- ・東山の自然を復興する森林整備と間伐材の利用促進
- ・「森の力」を活用した自然環境教育の充実
- ・鴨川や白川の環境保全

## ○自然と親しみ環境に負荷をかけない観光の推進

区民にとっても来訪者にとっても安全で快適なまちづくりを進めるため、「歩くまち・京都」憲章の理念に則り、歩きたくなる歩行空間の創出や名所・旧跡を歩いて巡る観光回廊づくりを行います。また、パークアンドライド\*の拡充や、新駅の設置検討を含めた既存公共交通（バス、鉄道）のネットワークの整備などにより、公共交通の利便性の向上を図り、クルマ依存の観光からの脱却を目指します。

\*パークアンドライド：クルマの市街地への乗り入れを抑制し、都市の慢性的な交通渋滞を緩和することを目的として、自宅から乗ってきたクルマを、途中で駅周辺の駐車場に停めてもらい、バスや電車などの公共交通機関への乗継ぎを促す制度

### ●取組項目

- ・公共交通の利便性の向上
- ・東大路通の自動車抑制と歩道拡幅の推進
- ・町並み景観に配慮した観光案内標識の整備
- ・豊かな自然や伝統産業を堪能できる散策体験コースの設定



## ○区民も来訪者も心安らぐ、美しいまちづくり

誰もが美しいと実感する散乱ごみのないまちを目指します。また、植木鉢やプランターによる家々や路地での園芸を推奨するとともに、まちを彩る街路樹を地域で守り、身近に緑を感じられる空間をつくれます。

### ●取組項目

- ・区民、事業者、来訪者がマナーを守り、散乱ごみのない美しいまちづくり
- ・身近な「みどり」を増やす運動の推進
- ・門掃きや打ち水などの習慣の普及・促進

# 産業・観光

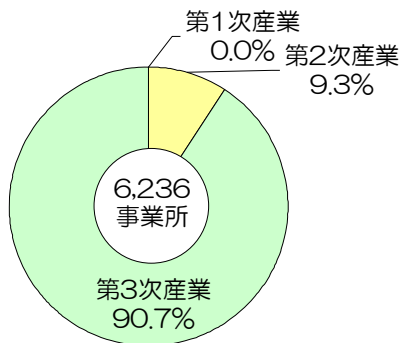
目標：経済活動の活性化

## 現状と課題（産業・観光）

### ●大企業が少なく、経済活動に偏りがあります

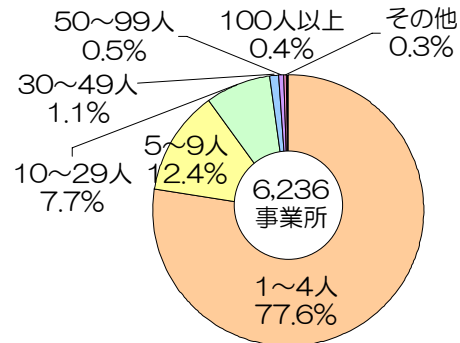
- ・東山区の産業は、小売業やサービス業などの第3次産業が区内全事業所の9割を占めるなど、産業構造に偏りがみられます（図3）。
- ・また、事業所の多くは従業員数が1～4名の小規模事業所であり、多数の雇用が見込める中規模以上の企業は少ない状況です（図4）。

図3 産業別事業所数（構成比）



（資料）事業所・企業統計調査（平成 18 年）

図4 従業員数別事業所数（構成比）

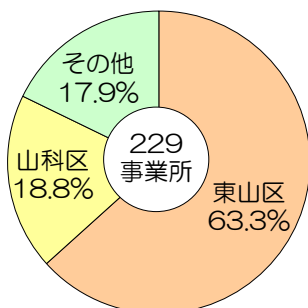


（資料）事業所・企業統計調査（平成 18 年）

### ●伝統産業をはじめとした自営業者が減少しています

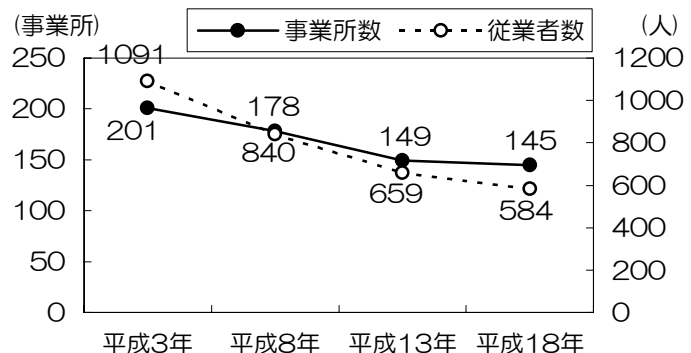
- ・就業者総数が減少する中、雇用者の比率が増加する一方で、自営業主・家族従業者の比率は減少しています。
- ・東山区の製造業は、伝統産業の京焼・清水焼の陶磁器・同関連製品製造業の占める割合が大きく、市内で最もその事業所数が多い地域です（図5）。しかし近年は、事業所数、従業員数ともに減少傾向にあります（図6）。

図5 市内陶磁器・同関連製品製造業事業所数（構成比）



（資料）事業所・企業統計調査（平成 18 年）

図6 東山区における陶磁器・同関連製造業の従業員及び事業所数の推移

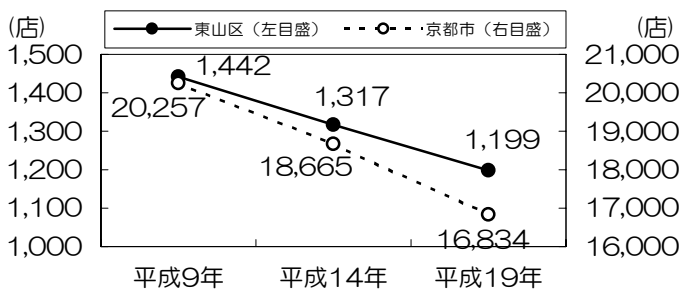


（資料）事業所・企業統計調査（平成 18 年）

●魅力のある商店・商店街の振興が必要です

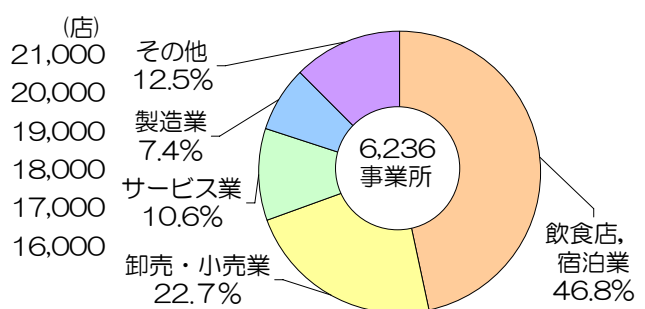
- ・商店数（小売業）は、京都市が減少傾向にあるのと同様、東山区においても減少しています（図7）。
- ・特に、高齢者に身近な商店街では、長引く不況と消費行動の多様化などの環境に対応できない商業者は苦境に立たされている状況であり、高齢者の衣食住が満たされない問題も生じ始めています。
- ・東山区は、飲食店、宿泊業の事業所が市内で最も多く、区内事業所の約半数を占めており、飲食料品小売業などの卸売・小売業と合わせるとほぼ7割を占め、歓楽街ではにぎわいをみせています（図8）。しかし、秩序が守られていない（景観を無視した看板の設置、従業者のごみ捨てマナーの乱れ等）などの問題を抱えています。

図7 商店数（小売業）の推移



(資料) 商業統計調査 (平成 19 年)

図8 東山区における事業所数（構成比）



(資料) 事業所・企業統計調査 (平成 18 年)

●京都観光をリードする東山区の役割は重要です

- ・京都市では、平成20年に入洛観光客が5,021万人に達しました（図9）。
- ・入洛観光客の市内訪問地上位20位までに、清水寺を筆頭に区内多数の神社仏閣・観光施設が入っており、来訪者は東山区に京都観光の魅力を求めています（図10）。
- ・一方、観光客によるごみのポイ捨てや文化財の損傷なども多く見られ、旅のマナーの定着が求められています。
- ・「国際文化観光都市・京都」は、今後、京都観光の新たな目標を「旅の本質」に置き、さまざまな取組を展開していきます。京都観光を代表する東山区には、五感で体感する滞在型の観光スタイルや観光客を受け入れるおもてなしなど、観光の質の向上が求められています。

図9 入洛観光客の推移

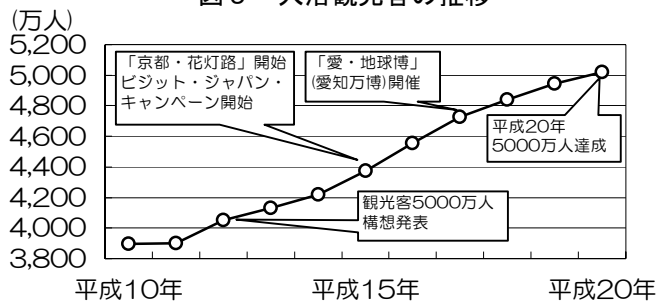


図10 市内訪問地（平成20年）

順位	訪問地	総合 (%)	順位	訪問地	総合 (%)
1	清水寺	20.4	11	平安神宮	5.5
2	嵐山	16.2	12	四条河原町	5.4
3	金閣寺	11.4	13	大原	5.3
4	銀閣寺	9.4	14	東寺	5.1
5	南禅寺	9.0	15	下鴨神社	5.0
6	八坂神社	7.2	16	京都駅ビル	4.8
7	高台寺	7.0	17	知恩院	4.6
8	二条城	6.8	18	京都市美術館	4.4
9	嵯峨野	6.3	19	三十三間堂	3.9
10	鞍馬・貴船	6.2	20	東本願寺	3.4

(資料) 京都市観光調査年報 (平成 20 年)

## 施策と取組項目（産業・観光）

### ○東山の個性を生かした新産業の創出

東山区の人口が年々減少している中、特に若い世代が住みたくなるまちづくりは重要課題の1つです。そのためには、雇用環境の創出が欠かせません。

東山区では、東山の自然環境や食文化、伝統文化などの個性を生かした新産業を創出します。特に、食の有名店が多い東山の特色を生かした食文化の発信や、自然環境を生かした観光スタイル（エコツーリズム）を促進します。

また、大学生などの若い力を生かした新たなビジネスの創出を支援します。

#### ●取組項目

- ・東山食文化の普及・促進
- ・環境に配慮した観光産業の促進
- ・情報・通信技術を活用した新産業の創出

### ○地域の個性を生かした新たな地域活性化策の展開

東山区の各学区には、古くから受け継がれてきた技術や文化が地域の個性を醸し出しています。各地域の個性を生かした新しいスポットを創設し、にぎわいのあるまちを実現します。

#### ●取組項目

- ・地域の活性化を図るための学校跡地等の活用検討

### ○確かな技と新たな感性の融合による伝統産業の活性化

京焼・清水焼や京扇子などの伝統産業は、東山区の伝統文化を築いてきました。

一方、京都市には世界水準の先端産業が存在します。これらの技術を生かし、伝統産業の技術の解析とともに、新技術との融合を図り、伝統産業の活性化を図ります。

また、「大学のまち・京都」の誇る多彩で優秀な「知」の財産と若い感性を生かし、「手しごと」の拡充と活性化を目指します。

#### ●取組項目

- ・伝統産業と先端産業の技術融合による新産業・新商品開発の促進
- ・「手しごと」産業の新たなビジネス展開の支援



## ○魅力とにぎわいのある商店・商店街づくり

宅配や送迎など高齢者等の暮らしを支えるサービスや、空き店舗を利用したチャレンジショップの取組など、消費者のニーズに対応した魅力的な商店・商店街づくりを目指します。

### ●取組項目

- ・高齢者や障害のある人への宅配サービス等の促進
- ・空き店舗を活用した「商い人」の育成事業
- ・大学等との連携による個性ある商店街づくり



## ○東山の自然や文化を堪能し、ゆったりと過ごす観光の推進

東山区には、豊かな自然景観や神社仏閣、さらには古くから受け継がれてきた花街のもてなしの文化や伝統工芸など、他の地域に類をみないほどの「ほんものの魅力」があります。

来訪者に、本物の「もてなし」や「味」、「匠の技」など、「ほんものの魅力」を肌と心で感じ、ゆっくりと味わえる滞在型観光の推進に取り組みます。

あわせて、「歩く観光」や、「高齢者や障害のある人も安心して楽しめる観光」を推進し、観光の質の向上を目指します。

また、子どもの頃から「おもてなしの心」を育成するとともに、来訪者に対して東山の文化や暮らしへの理解を促進し、区民と来訪者の心が通う観光のあり方を目指すことで、「また訪れたいまち・東山」を推進します。

### ●取組項目

- ・暮らしに息づく「ほんもの」体験や、雅やかな「ほんもの」を堪能する滞在型観光メニューの創設
- ・誰もが観光を楽しめるユニバーサルツーリズム<sup>\*</sup>の推進・支援
- ・東山観光大使による東山の文化や暮らしのPR
- ・小中高校生の来訪者への「おもてなしの心」教育の充実

\*ユニバーサルツーリズム：障害の有無、年齢、性別などに関わらず誰もが安心して楽しめる観光を目指す考え方

# 保健・福祉・教育

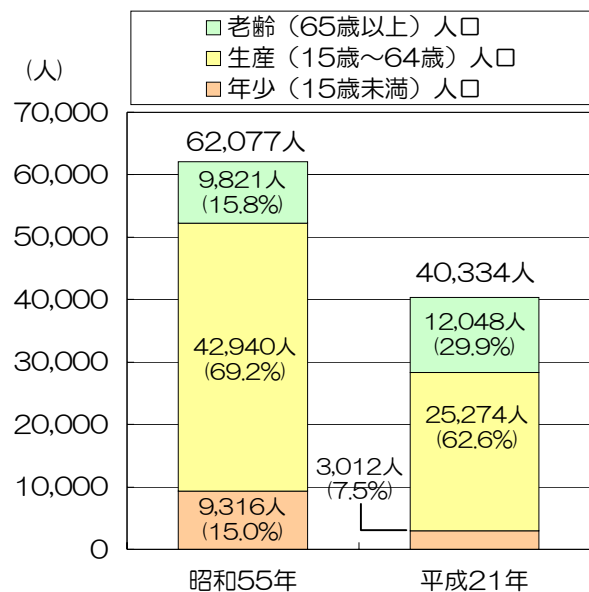
目標：健やかで心豊かな生活の確保

## 現状と課題（保健・福祉・教育）

### ●人口の減少と少子化が著しく進んでいます

- ・東山区の人口は年々減少の一途をたどっており、平成21年の人口は、昭和55年の約6割まで減少しています（図11）。
- ・総人口に占める年少人口（15歳未満）の割合は市内で最も低く、京都市では100人中12人のところ、東山区は約8人です。生産年齢人口（15歳～64歳）も減少が続いており、超高齢社会の構図となっています。
- ・平成20年の合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの数）は、全国平均1.37に対し、東山区は0.69（京都市平均1.19）と大幅に下回っています。この数値は、長期的に人口を維持できるとされる水準2.07より著しく低く、人口減少につながります。

図11 東山区の人口総数と年齢（3区分）別人口の推移



（資料） 国勢調査（昭和55年）  
10月1日現在の推計人口（平成21年）

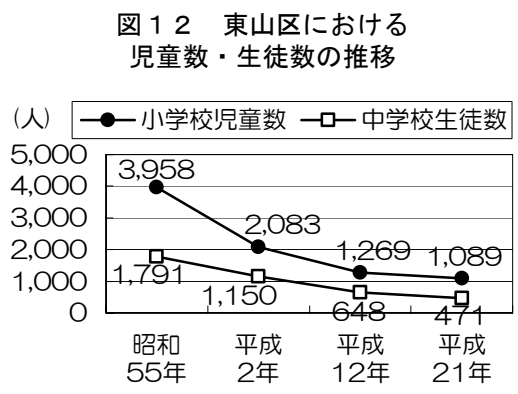
### ●子どもや高齢者が集う場などが少なく、子育て環境の整備が必要です

- ・区内には、街区公園が13箇所、ちびっこひろばが12箇所設置されていますが、他区と比較して少なく、また、区民アンケート調査でも、集いの場や機会を望む声が多くみられます。



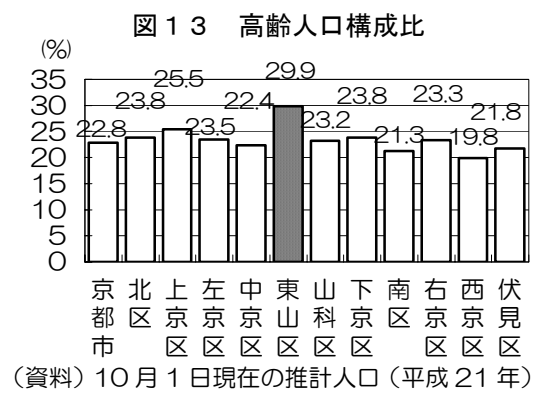
●学校統合により、まちの活性化に期待が寄せられています

・小中学校の児童数・生徒数は減少し続け、全校児童・生徒数が100人に満たない小中学校もあります(図12)。  
 ・子どもたちの学習環境の向上を図るため、学校統合が進められており、平成23年4月には小中一貫校(東山開晴館)が開校されます。また、区内南部でも統合に向けた取組が進められています。



●少子長寿化や核家族化の進行等による高齢社会の問題を多く抱えています

・東山区の平成21年の高齢者人口(65歳以上)は約1万2千人で、全人口に占める比率は29.9%と3人に1人が高齢者の状態です(図11)。比率は年々増加しており、京都市平均22.8%を大きく上回っています(図13)。  
 ・少子長寿化や核家族化等の進行により、介護等の高齢者福祉に係る様々なニーズが顕在化しています。



●高齢者や障害のある人などの日常生活への援助が必要です

・高齢者や身体に障害のある人は、買物や通院などの外出や、食事の支度、寝具の衛生など、日常生活におけるさまざまな場面で、不便さが生じています。  
 ・東山区では、高齢者や障害のある人を地域で支える体制の拡充が重要となっています。

●誰もが生涯を通じて心身ともに健やかで暮らすための健康づくりの支援が重要です

・区民一人一人、特に、生活習慣や食生活が不規則になりがちな高齢者が、地域でいつまでも健やかに生活するためには、病気になるための健康づくりの正しい知識と生活習慣を身につけるとともに、食生活を見直すことが重要です。



## 施策と取組項目（保健・福祉・教育）

### ○子どもたちが個性を生かし、いきいきと育つ環境の充実

将来の東山区を担う子どもたちが健やかで心豊かに成長することは、区民みんなの願いです。東山区は、地域を基盤にした子育てと人づくりを進めます。

平成23年4月開校の小中一貫校「東山開晴館」と区内南部の4小中学校統合による小中一貫校（平成26年度開校予定）において、本格的な小中一貫教育を推進し、一人一人の子どもたちの学力を高め、豊かで健やかな心身を育む、教育の一層の充実を目指します。

さらに、放課後の過ごし方や遊びの環境など、さまざまな場面で子どもと大人との交流を図り、知恵を生かした区民主体の子育て事業を実施し、子ども自身が生きる力を身に付け、のびのびと育つまちづくりを進めます。

#### ●取組項目

- ・小中一貫教育の推進と教育活動の充実
- ・世代間交流を取り入れた放課後学び教室の拡充
- ・子どものコミュニケーションの場、体づくりの場となる公園や広場の拡充

### ○若い世代が住みやすく、子育てしやすい環境づくり

若い世代が住みやすいまちにするためには、雇用環境の整備とともに、子育てしやすい環境づくりも重要です。就労を支援し、子育て情報の提供やネットワークづくりを促進し、「子育てしやすいまち・東山」を目指します。

また、子育て環境として、子育て層が住める住宅の確保は重要です。東山区には空家が多く、車が入ってこない路地は子どもの遊び場として安全な空間です。空家を上手に活用する方法を探り、子育て層の住環境整備を推進します。

#### ●取組項目

- ・地域に根差した子育てネットワークの拡充と子ども・子育て情報の充実
- ・就労と子育てが両立できる生活への支援
- ・子育てに喜びを感じ、親も育ち学べる取組の推進
- ・空家等を活用した子育て層の住環境整備



## ○高齢者や障害のある人が生きがいをもっていきいきと暮らせる環境づくり

高齢化の一層の進展を踏まえ、要援護高齢者及びその家族の支援について、地域包括支援センターを中心に地域ぐるみで取り組みます。

また、長年の暮らしの中で培われたシニア世代の知恵と技能を生かし、地域の活性化を図るとともに、生きがいをもった生活を支援します。

あわせて、高齢者の集いの場を整備し、セーフティーネット（安全網）を構築します。

高齢者も障害のある人も自立した生活を営み、社会活動への参加を促進するため、福祉ボランティアの育成と活動の充実、地域で支える体制を拡充します。

### ●取組項目

- ・介護予防活動の充実
- ・高齢者の多様な能力を生かした  
「東山シニアお助け隊（仮称）」の創設
- ・高齢者の身近な集いの場の整備
- ・福祉ボランティアの育成と地域で支え合える体制づくりの推進



## ○地域医療の充実による健康づくりの支援

東山区には、第一赤十字病院などの大規模病院があります。大規模病院と身近な開業医、そして地域との連携を図り、区民の健康づくりを促進します。特に、地域保健の充実を図り、区民一人一人の若い頃からの健康づくりへの意識を高めます。

### ●取組項目

- ・地域の保健・医療機関の連携強化
- ・健康づくり活動への支援
- ・「年に1度は自分の体を知る」取組の推進

# 景観・都市基盤

目標：安全で快適な都市づくり

## 現状と課題（景観・都市基盤）

### ●古い建物や空家が多く、古い町並みが残る地域です

- ・東山区の住宅は、木造住宅が総数の約1/3を占め、そのうち建築時期が昭和35年以前の住宅は11.6%にもなります。昭和35年以前建築の木造住宅の京都市平均5.5%と比較しても高い割合となっています（図14）。
- ・区内の総住宅数に占める空家率は20.3%で、京都市で最も高く、賃貸用住宅をはじめ住宅の5戸に1戸は空家となっています（図15）。区内の5千戸を超える空家のうち、老朽化し破損した住宅は38%に上り、中には倒壊寸前の住宅もあり、近隣住民は不安を抱えています。空家の流通は、制度上や再生方法などに課題があり、そのほとんどが流通していません。
- ・老朽化が進んだ木造住宅や空家は防火・防災面で課題が多く、区民アンケート調査でも地震や火災に対する心配の声が目立っています。

図14 行政区別昭和35年以前の木造住宅数構成比

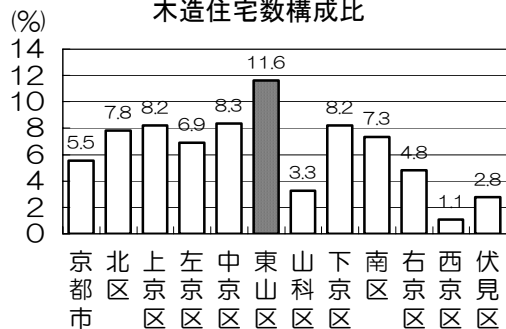
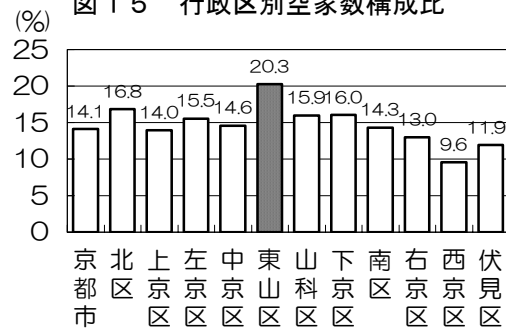


図15 行政区別空家数構成比



(資料) 住宅・土地統計調査 (平成20年)

### ●防災に対する高い意識と、地域と行政の協働の力でまちが守られています

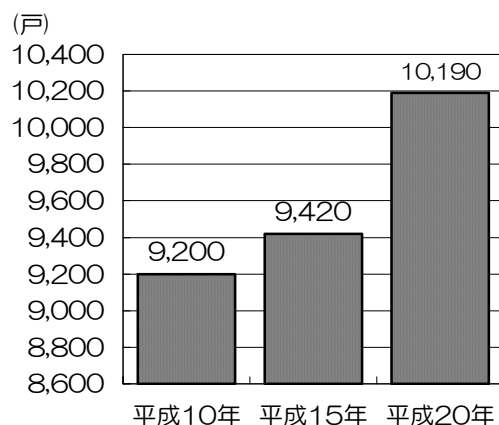
- ・京都盆地は活断層に囲まれており、東山区の周辺には、滋賀県高島市水坂峠から左京区吉田山の西側山麓までのびる全長約50kmの花折断層やその南には桃山断層があります。
- ・これらの活断層は、活動期に入っているといわれており、大きな被害をもたらす地震がいつ起こっても不思議でない状況です。
- ・大地震による被害を最小限に食い止めるためには、行政の取組とともに、市民一人ひとりの日頃からの備えが大切です。
- ・平成21年に市内で発生した火災件数は186件で、昭和23年に市消防局が発足して以来、最も少ない件数となっています。うち、東山区内は12件ですが、大きな火災は2件にとどまっています。
- ・これは、地域の消防団や自主防災会、住民が日頃から防火の取組を進めていることが大きな力となっています。



●マンションの増加などによる景観への影響を住民同士で考えることが大切です

- ・平成10年から10年間に約1千戸の共同住宅が増えており、世帯人員は平均1.37人であることから、単身世帯の共同住宅が多いと考えられます(図16)。
- ・東山区では、伝統的建造物群保存地区、歴史的景観保全修景地区など、地域の特性に応じた指定により、景観の保全が進められています。
- ・一方で、増加するマンション等の共同住宅と古い町並みとの調和については、住民同士が住みよいまちづくりを進めるため、地域ぐるみで考え、取組を進めることが大切です。

図16 東山区における共同住宅数の推移

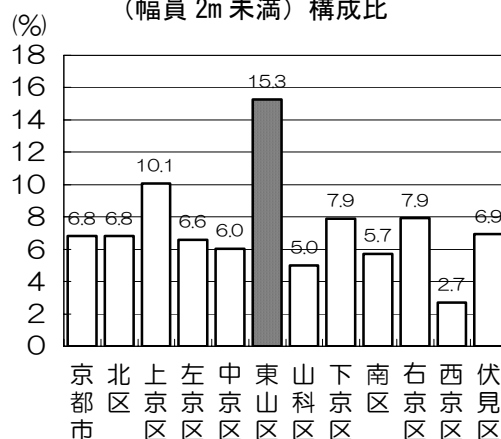


(資料)住宅・土地統計調査

●地域に密着した路地の保全が大切です

- ・東山区の住宅の接道は、幅員4m未満の道路が約半数を占め、特に2m未満の細街路は15%と高く、市内で最も高い比率となっています(図17)。
- ・細街路は、これまで住民同士があいさつを交わしたり、立ち話をするなど、住民のコミュニティ空間として重要な役割を果たしてきました。こうした空間の中でお互いに心遣いをしながら、門掃きといった習慣も育まれまちを美しく保ち、また「火の用心」の声を掛け合うなどまちの防災体制も強化され、住民が力を集結して東山の町並みが守られてきました。

図17 行政区別住宅の接道状況(幅員2m未満)構成比



(資料)住宅・土地統計調査(平成15年)

●狭い道路が多く、違法駐車などにより、歩行者の安全確保が課題となっています

- ・近年、狭い生活道路へのクルマの進入が増加し、自転車の歩道走行、違法駐車や迷惑駐輪などが多く、また、歩道が未整備の道路もあるため、歩行者の安全が脅かされています。

●ユニバーサルデザイン\*に基づく公共施設や道路等の整備が求められています

- ・これまで、京阪五条・七条地区、東福寺地区などをはじめとして、公共施設や道路の段差解消等の整備が進んできました。誰もが安全に生活できるようユニバーサルデザインの推進が今後とも求められます。

\*ユニバーサルデザイン：製品や施設等を、すべての人が利用しやすいデザインにすることを指す考え方

## 施策と取組項目（景観・都市基盤）

### ○空家ゼロのまちづくりの推進

近年、町家に住むことを希望する若い世代が増えつつあります。これらのニーズに応えるとともに、増加する空家率の抑制と、空家の再生を進めるため、空家バンクなどの流通システムを構築します。

また、法律の制限により建替えが困難な古い住宅に対して、共同住宅化などの活用手法を検討します。

#### ●取組項目

- ・空家の流通システムの構築
- ・空家にしないための取組の推進

### ○木造文化を守り、災害に強いまちづくり

木造住宅は東山区の歴史ある景観を生み出し、生活文化にも深く根差しています。一方で木造住宅は火災に弱いうえ、耐震性も低く、防災面での問題が伴います。木造住宅の不燃化の促進や耐震性を強化し、東山区の木造文化を次世代にも引き継ぐ取組を推進します。

また、現行の法規制では自由に建替えできないものについて、必要な法改正や特例の適用などを求めています。

さらに、住民による夜回り、火の用心などの活動の推進や、「身近な地域の市民防災行動計画」を再確認し、地域ぐるみで災害に強いまちづくりを推進します。

#### ●取組項目

- ・空家の建替え、古い木造住宅の耐震強化のための住宅改修支援
- ・木造文化を守るための建築基準法等の改正に向けた取組
- ・地域の自主防災活動の推進



## ○情緒豊かな町並み景観と路地文化の保存と創造

生活文化に根差した東山の町並み景観を守るには、住民自らが地域のまちづくりを考えることが重要です。地域住民が話し合い、地域のルールづくりや景観保全などを進める活動を支援します。

古い住宅が軒を連ね、路地や袋地をなす空間は、地域の大切なコミュニケーションの場であり、東山区の文化をつくってきました。この大切な空間を住民自らが守り育てることを支援し、地域力の向上を図ります。

### ●取組項目

- ・区民の自主的な景観づくり活動への支援
- ・地域コミュニティの場となる路地、袋路の再生



## ○歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路づくり

歩行者や自転車が安全快適に通行できる道路づくりを目指すとともに、狭い道路への自動車進入の抑制を図り、子どもや高齢者などを交通事故から守ります。

「クルマ依存型社会からの脱却」を進めるうえで、環境にやさしい自転車の利用が推進されています。しかし、自転車利用のマナーを守らなければ、歩行者にとっても、自転車運転者にとっても危険が伴います。お互いに心配りをするマナーアップの取組を進めます。また、放置自転車をなくすため、撤去の強化や駅周辺等の駐輪場の整備を促進します。

### ●取組項目

- ・安全、快適に通行できる歩道、自転車道の整備
- ・自転車利用マナー・ルールの啓発活動の強化
- ・放置自転車をなくすための取組の強化

## ○誰もが支障なく活動できる生活環境の整備

ユニバーサルデザインに基づく公共施設や駅、道路等の整備を推進し、来訪者も含めて誰もが支障なく活動できる生活環境の整備に取り組みます。

### ●取組項目

- ・ユニバーサルデザインに基づく公共建築や道路、歩道、駅などの整備の推進

# コミュニティ・自治

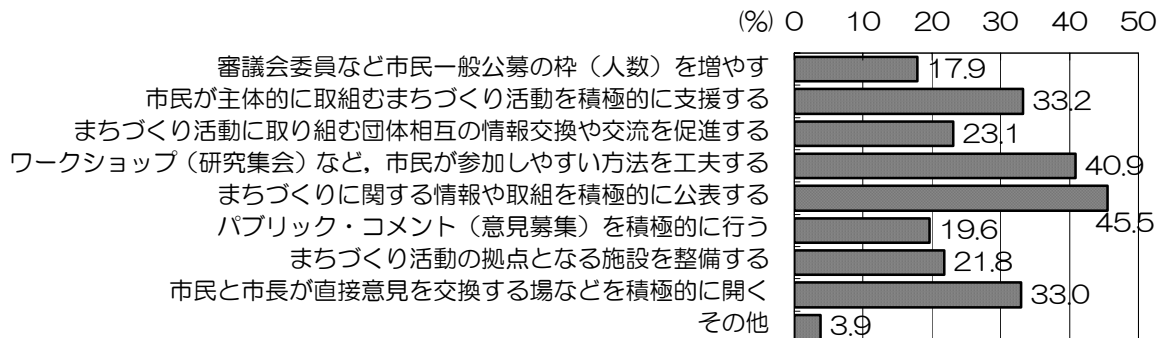
目標：地域力の向上

## 現状と課題（コミュニティ・自治）

### ●区民と行政が協働で未来の東山区をつくっていきます

- ・京都市では、政令指定都市として初めて平成15年に「京都市市民参加推進条例」を施行し、多様な市民参加の取組を進めています。
- ・市民による多様で自主的な活動の推進強化を図り、市民と行政との協働による取組の充実が求められています（図18）。

図18 市民と行政の協働のまちづくりの活性化に有効な取組・手法に対する市民意識

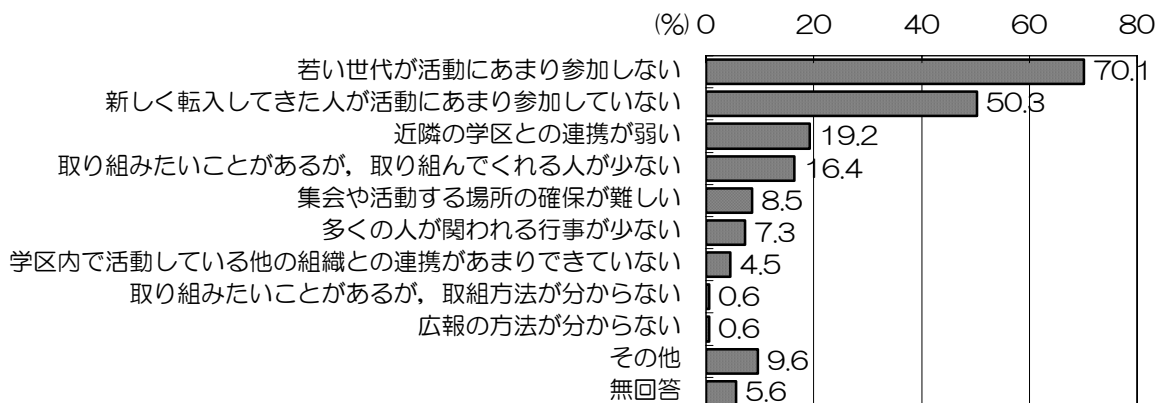


（資料）次期京都市基本計画策定のためのアンケート調査結果（平成21年）

### ●人と人との関係が希薄化し、住民同士の交流が不足しています

- ・近隣住民との関係が希薄になりつつあり、地域の状況や情報が共有できず、災害時等の協力体制などの低下が懸念されています。
- ・若い世代や新しく転入してきた人が自治活動にあまり参加できていないと感じている声がよく聞かれます（図19）。

図19 地域活動の課題に対する自治組織リーダーの意識



（資料）地域活動等に関するアンケート調査（平成19年）

●長年培われた自治組織を継承し、地域を活性化することが求められています

- ・京都市内には、地域の自治活動の基礎単位となる「学区」があります。「学区」の歴史は古く、室町時代にさかのぼる「町組」にあるとされており、今日まで「学区」を中心に地域の自治活動が進んできました。その活動は自治、福祉、防災、スポーツ、教育など多彩であり、きめ細かい活動が行われています。
- ・しかしながら、近年では町内会への未加入者の増加と地域活動の担い手の高齢化、後継者不足などにより、自治組織の運営が困難となっています。



●伝統行事は地域の文化をつくっています

- ・東山区には多くの神社仏閣があり、古くから住民の暮らしに密接な関わりを持ち、伝統行事は地域の文化をつくってきました。また、住民も地域の行事を大切に守り伝えてきました。しかし、人口減少や関係者の高齢化に伴う人員不足により、地元住民だけでは地域の行事が運営できない状態になっているところも生じています。

●大学などとの連携によるまちづくりの推進の強化が求められています

- ・京都市は、37の大学・短期大学が集積する全国に誇れる「知」の宝庫です。また、学生は市人口の1割に当たる14万人に及んでいます。
- ・東山区内には二つの大学があり、近年では大学と地域の連携によるまちづくり活動が多様に進められています。このように、地域と大学などの新しい主体との連携を一層促進し、地域力を高める取組に期待が寄せられています。



## 施策と取組項目（コミュニティ・自治）

### ○活発な世代間交流とお互いに認め合い支え合う風土づくり

区民運動会や夏祭りなどの行事は、子どもから高齢者まで世代間交流ができる大きな機会であり、今後も地域住民がお互いを知り合う場として積極的に活用していきます。

高齢者が多い東山区は「知恵」の宝庫です。高齢者の「知恵」、若者の「活力」、子どもの「元気」を融合し、お互いに支え合う風土をつくります。

また、障害の有無や性別、国籍等に関係なく、すべての人の人権が尊重され、誰もが生きがいをもてるまちづくりを推進します。

#### ●取組項目

- ・世代間交流ネットワークづくりの促進
- ・人権文化が息づくまちづくりの推進

### ○学区ぐるみで考える「わがまちづくり」の推進

東山区は、各学区を誇りに思う自治意識が高い地域であり、この自治意識を礎に東山区の活力がつけられてきました。

小学校の統合が進む中で小学校区にも変化が生じます。これまで活動を展開してきた「学区」を見つめ直し、これからの地域自治について考え、新たな担い手の発掘など、自治組織の活力向上に取り組みます。

また、地域内の催事、イベントなどの情報交換や、緊急時の情報連絡のため、コミュニケーション機能の促進に取り組みます。

#### ●取組項目

- ・学区の将来像やまちづくりの取組の明確化と共有化
- ・学区の行事や地域活動の住民間での情報共有の強化
- ・自治会等自治組織への住民の参画の促進



## ○地域と大学などの主体との連携強化

東山区の昼間の時間帯は多くの観光客が訪れています。一方、大企業が少ないため、雇用労働者は区外へ通勤し、住民の高齢化率は一層高くなります。万が一災害が発生した場合の区民と来訪者の安全を確保することは重要な課題です。そこで、事業者や大学との協力体制を強化し、区民と来訪者にとって安心・安全のまちづくりを目指します。

東山区で活動する大学や企業などは「新たな公共」の大きな担い手です。大学や企業などが積極的に地域活動を展開できる環境整備に取り組みます。

### ●取組項目

- ・地域と大学などとの連携を促進する仕組みづくり
- ・大学や事業所との災害時の協力体制の強化

## ○新しい地域自治を推進するネットワーク化の促進

学区のまちづくりを進める自治組織の拡充に取り組むほか、学校統合など複数の学区にまたがる課題への対応を進めるための広域的な推進体制の強化に取り組みます。

また、若い世代の交流を推進し、まちづくりの将来の人材を育てていくなど、従来の自治組織の枠にとらわれない、若者同士の関係づくりや組織の育成などを推進します。

### ●取組項目

- ・地域の活性化のための自治組織の拡充
- ・若者によるまちづくり会議の設置

## ○区民に身近な区役所づくり

行政機関や公共施設など、区内の関係機関との連携を一層強め、地域の特色に合わせた施策の推進を図ります。

東山区の個性を生かしたまちづくりを進めていくためには、区民と行政とのパートナーシップによる取組を推進しなければなりません。その根幹をなす区政情報を区民が的確かつ容易に入手できるよう、インターネットなどの多様な通信手段を有効に活用した情報発信を行います。

また、区役所へ来られた方が用件を迅速、的確に済ますことができるよう、窓口サービスの向上を図ります。

さらに、総合庁舎の展示ホールや交流ロビーの利用を促進し、住民の交流や情報発信の場として活用することを検討します。

### ●取組項目

- ・関係機関の連携を強化し、地域の特色に合わせた施策の推進
- ・インターネットなど、多様な手段を効果的に活用した区政情報の発信
- ・区役所窓口サービスの向上
- ・区民の交流機会の拡充

## 4 未来像の実現のために

未来像の実現に向け、計画の実効性を高めるため、今回の「素案」には掲げていませんが、今後、次の項目を検討していきます。

### ☆ 重点プロジェクトを設定します

長期的な展望を持ったまちづくりを進めるために、特に重要と考えられる施策を「重点プロジェクト」として位置付け、積極的に取り組みます。

### ☆ 区民・事業者・行政の役割を明確にし、推進体制を拡充します

誰にとっても住みよい東山区は、区民や事業者の皆さんと行政とのパートナーシップによりつくりあげていくものであり、区民の皆さん一人ひとりの役割もたいへん重要になってきます。

本計画では、区民・事業者・行政の役割を明確にし、東山区一体となって、未来像の実現に向けて取り組みます。

### ☆ 本計画を区民の皆さんと共感、共有し、協働で進めるため、目標値や実施時期などを分かりやすくします

区民や事業者の皆さんと行政とのパートナーシップにより、まちづくりを進めていくためには、計画の目標や取組状況などについて、誰もが情報を見ることができ、共有することが不可欠です。

本計画では、計画に掲げた施策に、目標値や実施時期などを設定して、計画の取組状況を誰にでも分かりやすくする仕組みをつくります。

## 5 東山区からの提言～未来のまちづくりへ～

東山区は、豊かな自然景観と、永い歴史に培われた伝統、文化があり、世界の人々を魅了するまちです。

一方、東山区は、人口減少や少子高齢化などが著しく、本市をはじめ全国のまちにとって将来深刻化する課題に、先行して直面しています。

そこで、東山区基本計画（第2期）では、課題解決のための先進的な政策や施策などに取り組み、他の地域の先導役になるまちづくりを提言します。

[発行・問合せ先]

東山区基本計画策定委員会（事務局：東山区役所区民部まちづくり推進課）

〒605-8511 京都市東山区清水五丁目130番地の6

電話：561-9114 FAX：541-7755

●ホームページアドレス

<http://www.city.kyoto.lg.jp/higasiyama/index.html>

平成22年7月発行

東山シンボルマーク



京都市印刷物第 223103 号